

記入例

令和 〇年 〇月 〇日

保護者 様

生徒氏名 S (1) H (B) 〇〇 〇〇

鳥取県立倉吉西高等学校長

出席停止及び登校許可について

お子さまは、学校において予防すべき感染症のため、学校保健安全法にもとづき学校を休まれますようお知らせします。

この期間は、欠席扱いではありません。なるべく外出をさけ、安静に過ごしてください。

記

1 病名 _____

2 期間 _____ 月 _____ 日から医師の許可があるまで

ダウンロードして使用する場合は、「1」「2」のご記入は不要です。

※登校する際には、下記登校届の枠内を保護者が記入の上、学校へ提出してください。

その際、医療機関を受診したことを証明できる書面1通（調剤明細書の写し、薬情報の写し等）も添付してください。

※ただし、インフルエンザの場合は、最初の受診時に医師から指示される場合もありますが、裏面「インフルエンザ出席停止期間の基準」に基づき、保護者が生徒の状況を確認の上判断することとします。（再度医療機関を受診し、医師に許可を得る必要はありません。）

登校届

学校長 様

（病名）インフルエンザ 診断され、令和 〇年 〇月 〇日より、医療機関において治療を受けていましたが、病状が回復したため、令和 〇年 〇月 〇日より登校します。

記入日：令和 〇年 〇月 〇日

（生徒氏名） S (1) H (B) 〇〇 〇〇

（保護者名） 〇〇 〇〇

※インフルエンザについては、裏面も記載してください。

「インフルエンザ出席停止期間の基準」 早見表

		発症日 0日目	発症後							
			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後 1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後 2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後 3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後 4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後 5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。

※発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要ということになります。

インフルエンザ発症後に学校へ登校される前に、お子様の様子を観察し、下の事項に確認のチェックを入れてください。

※登校可能な条件としては、次の2箇所の□に☑が必要です。

※出席停止期間については上の早見表を参照してください。

☑チェック

☐ 発症した後、5日を経過しました。

※発症した日は、病院を受診した日ではなく、症状が始まった日で、その日を0日と数えます。
発症から5日を経過し、6日目から登校が可能です。

☑チェック

☐ 解熱した後2日間経過しましたが、発熱はありません。

※解熱した日を0日と数えます。解熱から2日経過し、解熱後3日目から登校が可能です。

こちらのチェックは、インフルエンザの場合のみ必要です（インフルエンザ以外は、チェックは不要です）。